

目次

※ご案内中の年齢は、すべて令和4年3月31日時点のものです(無料クーポン券は除く)。

※受診券等は、令和3年4月28日時点の住民票に基づいて作成しています。

※市では個人の医療状況は把握できないため、疾患等の治療中・治療後のかた等にも、やむをえず受診のご案内等をお送りしております。がん検診等のご案内の発送停止をご希望のかたは、健康増進課(TEL:23-6639)へご連絡ください。

○受診券とは/無料クーポン券とは	2ページ
○受診券について/がん検診等受診券の発行がないかた	3ページ
○予約・検診の前に	4ページ
○がん検診はなぜ必要なの? /もしかして控えていませんか? がん検診	5ページ
○がん検診の予約から受診まで	6ページ
○がん検診の注意事項(必ずお読みください)	7ページ
○検診・検査にかかる費用(自己負担金)/自己負担金の免除について(事前申請が必要)	8ページ
○検診の内容と対象者	9ページ
○がん検診受診時の託児について	10ページ
会場マップ	11ページ
[センター型検診]	12ページ
[集団検診] 胃がん(胃部X線)・肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診	13ページ
[集団検診] 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診	14~15ページ
[個別検診] 子宮頸がん個別検診/検診を受けたあとは	16ページ
○がんを防ぐための新12か条	17ページ
○人間ドックを受けたい(社会保険被扶養者)	18ページ
○歯周疾患健診について/成人健康相談について	19ページ
○その他	20ページ

受診券とは

- 同封の青色の「受診券(令和3年度岡崎市がん検診等受診券)」を使うと、安い料金で検診が受けられます。本来高額な検診も、市の補助がつくので、とても安く受診できます。
- あなたが今年度受診できる検診部分にのみ、氏名等の印字があります。
[*]が印字されているものは、予約・受診できません。

無料クーポン券とは

- { 子宮頸がん検診無料クーポン券の対象:令和3年4月1日現在20歳の女性
- { 乳がん検診無料クーポン券の対象:令和3年4月1日現在40歳の女性
- 無料クーポン券が同封されているかたは、あなたの氏名等の印字がある検診を無料で受診できます。
- 子宮頸がん検診無料クーポン券を利用した場合でも、ヒトパピローマウイルス(HPV)検査は有料(1,500円)です。
- 今年度無料クーポン券を使用しなかった場合でも、次年度に持ち越すことはできません。

受診券・無料クーポン券 共通

- 受診券・無料クーポン券は令和3年度に岡崎市が実施する検診でのみ使用できます。
職場の検診や個人で申し込んだ検診、市外の医療機関等では使用できません。
- 受診券・無料クーポン券は、予約時と受診時に必要です。お手元にはない場合は、予約・受診ができません。
- 紛失した場合は、健康増進課(TEL:23-6639)へ再交付を依頼してください。
未予約のかたの再発行は令和4年2月18日まで受け付けます。
2回目以降の再交付は送料等をご負担いただく場合があります。